

第1088号

AFN-1088

# Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行  
葵総合経営センターだより週刊版

H27. 9/24 (木)

## 『経産省H28年度税制改正要望 個人事業者の円滑な事業承継等』

経済産業省は先般、来年度税制改正要望を取りまとめ概要を発表した。そのうち「中小企業・小規模事業者の活性化」では、特に以下の項目が注目される。

**【個人事業者の事業用資産に係る軽減措置の創設】**個人事業者は全事業者の56%を占め、地域社会の形成に貢献する重要な存在であるが、事業承継時の税負担のために、事業継続に不可欠な事業用資産を売却せざるをえない事態が生じている。被相続人となると推定される個人事業者数は、年間4,800人。**個人事業者の持続的な発展のために、事業承継の円滑化を図ると明記した昨年成立の小規模企業振興基本法に基づき、事業用資産の承継に伴う相続税負担の軽減措置を新設する必要がある。**

**【取引相場のない株式の評価方式に関する見直し等】**昨今の急激な株価上昇に伴い、市場価格のない同族会社の財産価格も同様に上昇している。類似業種比準方式による株価の算出では、一要素として上場会社の平均株価が用いられるため。業況に大手との格差があるにも拘わらず中小企業の株価が実際の営業利益からかけ離れた評価額となり、**事業承継を検討する事業者においては承継問題の先送り等につながる可能性が生じている。**こうした実態を踏まえ、評価方式の見直しを要望するもの。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます



## 秋の康友会行事

# 大阪をめぐる旅

昼食はあべのハルカス内にある大阪マリオット都ホテルの『ZK(ジーケー)』にて、57階の高さからの景色を眺望して頂きながらのお食事をご賞味頂きます。

『なんばグランド花月』では、漫才・落語・吉本新喜劇でお楽しみ頂きます。会員の方、会員以外の方も、お気軽にご参加いただけることを心よりお待ちしております。

日時: 平成27年11月11日(水)

会費: 20,000円

※ 康友会A会員 1名様に限り、  
康友会より1,000円の補助が出ます。



「なんばグランド花月」



「あべのハルカス ZK」

お申込み、お問い合わせは052-331-1740 担当/ 近藤・松谷

※次回1089号は10月5日(月)発行です。

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

## 葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)